

令和6年度 高齢者施設における分身ロボット「OriHime」活用実証事業 事業所募集要領

1 事業目的と募集対象

分身ロボットを設置し、実証事業に協力いただける福岡市内の高齢者施設を募集します。
(無料)

重度障がいや難病などで外出が困難な方は、就労や社会参加に時間や距離、参加手段などの制約がありますが、先端技術を活用することで、自宅に居ながらでも就労や社会参加ができる可能性があります。その実現に向け、分身ロボットを活用した実証事業を実施します。

重度障がい者等が、高齢者施設に設置した分身ロボット「OriHime」を自宅から遠隔操作し、施設利用者とのコミュニケーションを中心とした業務を行い、その効果的な運用について検討します。

分身ロボット「OriHime」とは



- ・株式会社オリィ研究所が開発した分身ロボット。
- ・ロボットを遠隔操作し、操作者の分身として、そこにいるかのようなコミュニケーションが可能。
- ・ロボットにはカメラ、マイクを搭載。会話が可能。
- ・顔や腕が動き、操作者の感情を動きで表現できる。

OriHimeについて、詳しくは <https://orihime.orylab.com/>

「OriHime」は株式会社オリィ研究所の登録商標です。

2 事業実施期間（詳細は協議の上決定）

令和6年7月から令和7年1月まで

平日週5日（月～金）、1日2時間

3 実施内容

高齢者施設に分身ロボットOriHimeを設置し、重度障がい者等が遠隔から操作して、施設利用者とのコミュニケーションを中心とした業務を行います。なお、本事業は福岡市が業務委託している株式会社オリィ研究所が実施します。

事業所には下記について協力いただきます。

- (1) 分身ロボットを活用する業務内容、手法の検討
- (2) 分身ロボット稼働の見守り、サポート（必要に応じて）
- (3) 施設職員、施設利用者に対する聞き取り調査への協力
- (4) その他、両者で協議の上、必要に応じて協力

<参考>

令和4年度、令和5年度にも、OriHimeを活用した実証実験を行いました。

【実施施設】

令和4年度：デイサービス

令和5年度：デイサービス、軽費老人ホーム、
特別養護老人ホーム、有料老人ホーム

【実施内容】

- ・施設に設置したタブレット端末を使用して、プロフィールや写真等を見せながら、施設の利用者と会話
- ・カラオケやクイズなどのレクリエーション
- ・朝会進行の補助



【施設スタッフの声】

- ・利用者との会話が増えて、利用者の笑顔が増えた。
- ・見守り、声掛けをしていただき安心感があった。
- ・導入時は手探りだったが、徐々に活用方法を理解できてよかった。
- ・操作はわかりやすかったが、接続コード類が多く煩雑だった。
- ・活用場面は多々あると思うが、本格利用には、コスト面で検討を要する。

【施設利用者の声】

- ・OriHime との会話が楽しく、毎日デイサービスへ来たい。持って帰りたい。

4 募集内容

(1) 募集施設数

1 施設

(2) 応募要件

- ① 福岡市内の高齢者福祉施設であって、次のいずれにも該当する施設であること。
 - ・有料老人ホーム又は軽費老人ホーム
(特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けた施設を含む。)
 - ・入居者数30人以上(令和6年4月1日時点)
- ② 事業所が運営する施設を用いて実証事業を行うこと及び実証事業の現場担当者を選任のうえ委託事業者と必要に応じた連絡調整等を行うことを承認すること。
- ③ 本事業の趣旨に賛同し、可能な協力を行うこと。
- ④ 福岡市内において介護保険法及び老人福祉法に基づく行政処分を受けていないこと。
- ⑤ 分身ロボット活用についての効果・課題に係る情報収集に関して、市のヒアリング、実地による調査及び事業の実施状況の報告等に協力すること。
- ⑥ 苦情等の不測の事態等が発生した場合に市(福祉局障がい企画課)へ報告し、市と協議の上、事態への対処をすみやかに行うこと。
- ⑦ 実証事業の参加事業者である旨を市ホームページ等により公表することについて了承すること。

5 応募方法

必要事項を記載した応募申請書（様式指定）と、施設平面図を併せて添付のうえ、令和6年5月17日（金）までに「9 応募先・問い合わせ先」へ電子メールでお申込みください。

6 実施スケジュール

(1) 募集期間 令和6年4月19日（金）から令和5年5月17日（金）まで

(2) 事前説明会（Web） 令和6年5月8日（水）10時30分～

※事業の進め方などについて説明しますので、少しでも興味のある方はぜひ説明会にご参加ください。

※事前説明会参加希望の方は、5月1日（水）までに「9 応募先・問い合わせ先」へメールにてご連絡ください。参加用のURL等をお知らせします。

(3) 事業者決定 令和6年5月24日（金）頃

(4) 実証事業の期間 令和6年7月1日（月）～令和7年1月31日（金）予定

7 審査及び結果の通知

福祉局障がい企画課にて、応募申請書を元に審査し、事業所を決定します。なお、必要に応じてヒアリングを行うことがあります。

結果は、応募者全員に通知します。（令和6年5月下旬予定）

8 費用

無料

※インターネット回線及び電源の使用あり

9 応募先・問い合わせ先

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所12階

福岡市福祉局障がい者部障がい企画課

担 当：藤澤、美奈川

電 話：092-711-4248

メール：s-kikaku.PWB@city.fukuoka.lg.jp